

NACCSについて

～保稅関連業務（航空）を中心に～

輸出入・港灣関連情報処理センター株式会社
ソリューション事業推進部 お客様サポート課

2019年 春期

本日のご説明の概要

I	NACCSの概要	3
	▪ NACCSの沿革	4
	▪ NACCSへの参加状況	7
	▪ NACCS処理の概要	8
II	NACCSの便利機能	9
	▪ 掲示板の活用	10
	▪ Web問い合わせの活用	12

I NACCSの概要

NACCSの沿革(1)

NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。

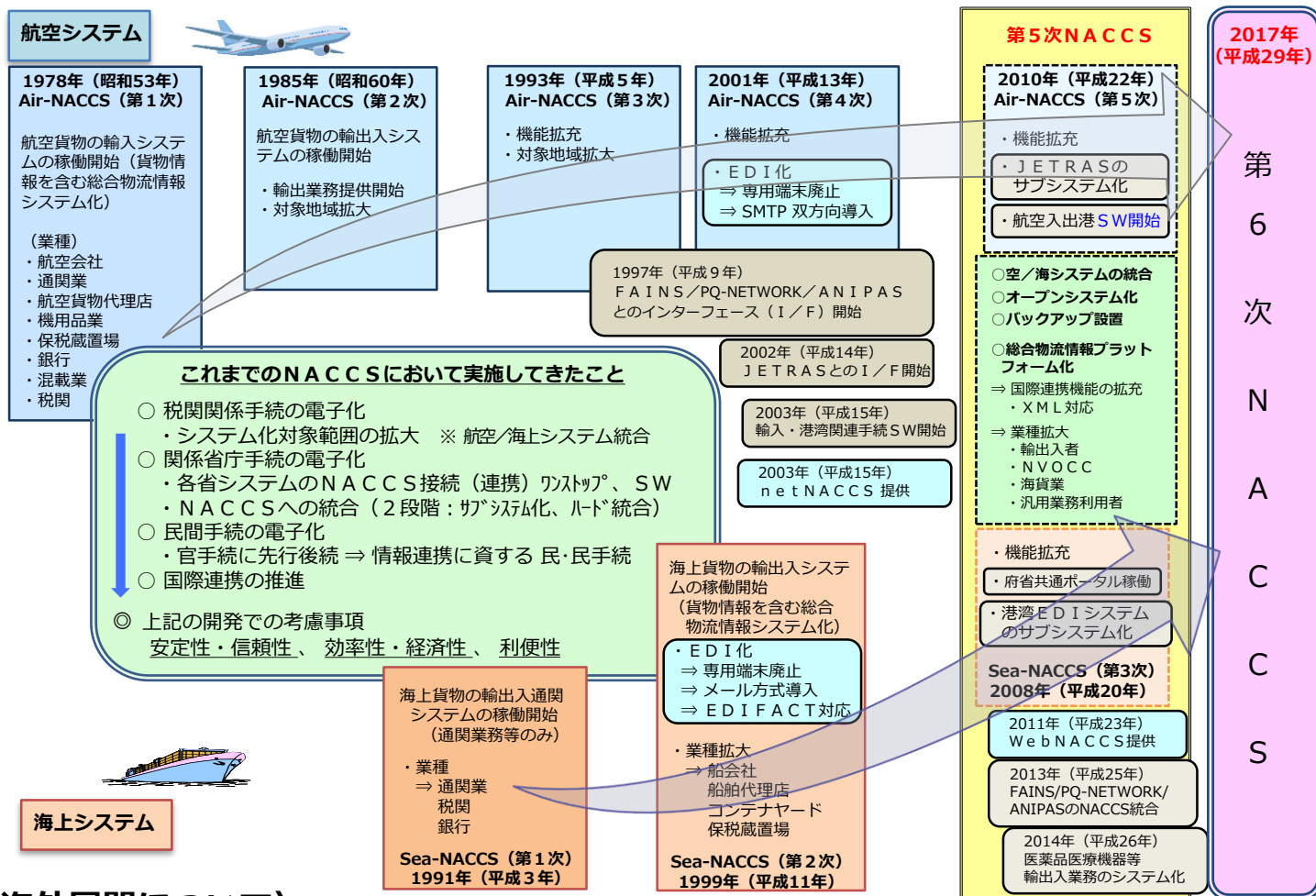
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、輸出入及びこれに関連する民間業務を電子的に処理するプログラムである輸出入・港湾関連情報処理システム(**NACCS**)の管理、プログラム開発・変更等、同システムの運営に関する業務を行っております。

昭和53年	5月	(新東京国際空港(成田国際空港)開港)
昭和53年	8月	航空貨物通関情報処理システム(Air-NACCS)稼働開始(航空貨物輸入システム)
60年	1月	輸出入統合航空システム稼働開始
平成3年	10月	海上貨物通関情報処理システム(Sea-NACCS)稼働開始
5年	2月	更改Air-NACCS稼働開始
9年	2月	輸入食品監視支援システム(FAINS)とのインターフェース開始
9年	4月	輸入植物検査手続電算処理システム(PQ-NETWORK)、動物検疫検査手続電算処理システム(ANIPAS)とのインターフェース開始
11年	10月	更改Sea-NACCS稼働開始
13年	10月	更改Air-NACCS稼働開始
14年	11月	貿易管理オープンネットワークシステム(JETRAS)とのインターフェース開始
15年	3月	netNACCS(NACCSのインターネットによる利用)稼働開始
15年	7月	輸入・港湾関連手続シングルウィンドウ業務の開始
16年	3月	マルチペイメントネットワーク(MPN)対応の運用開始
20年	10月	Sea-NACCSの更改及び府省共通ポータル稼働、関税等のリアルタイム口座振替方式(ダイレクト方式)の運用開始
22年	2月	Air-NACCSの更改及びSea-NACCSとの統合、貿易管理サブシステムの稼働、空港入出港手続シングルウィンドウ業務を開始し、新たにNACCSとして稼働
25年	10月	PQ-NETWORK、ANIPAS、FAINSをNACCSへ統合
26年	3月	出港前報告制度の実施に伴いNACCSが対応
26年	11月	医薬品等輸出入業務をNACCSで開始
29年	10月	第6次NACCSの稼働

昭和53年(1978年) NACCSスタート(AIR-NACCS(輸入))
平成3年(1991年) SEA-NACCSスタート
平成9年(1997年) 他法令システムとの連携開始
平成22年(2010年) SEA-NACCSとAIR-NACCSの統合
平成29年(2017年) 第6次NACCSの稼働

NACCSの沿革(2)

〈NACCSのこれまでのあゆみ〉



NACCSは日本全国をカバーし、すべての地域で標準化・統一化した手続の処理を行っています。

国際物流の中で、我が国における輸出入及び港湾・航空手続を処理する基幹システムとして、日本の社会インフラの一翼を担っています。



〈NACCSの海外展開について〉

- ✓ **ベトナム (VNACCS : Viet Nam Automated Cargo Clearance System)**
 - ・平成26年4月、ハノイ、ハイフォンにて運用開始。同年6月までにベトナム全域で稼働。
 - ・これまでに、コンサルティング業務及び技術支援業務でベトナム税関を支援。

- ✓ **ミャンマー (MACCS : Myanmar Automated Cargo Clearance System)**
 - ・平成28年11月、ヤンゴン地区にて運用開始。
 - ・これまでに、コンサルティング業務及び技術支援業務でミャンマー税関を支援。

<NACCSの開発経緯と背景>

大蔵省関税局総務課電算機通関管理室 室長 諏訪園貞男氏「NACCSの稼働開始について」
〔貿易実務ダイジェスト1978年11月号1ページ ※組織、法令等の記述については当時のまま、下線追記(太字化)〕

【開発の背景と経緯】

わが国の貿易は毎年著しい伸びを続けていますが、とりわけ航空貨物は国際取引の迅速化、高度化を反映して増加の一途をたどり、生鮮食料品、医薬品、貴石、貴金属、電子計算機械、精密機械等各種の商品が取り扱われています。この増加に伴い、空港における貨物関係の処理業務も年々繁忙の度を高めています。

昭和47年の輸入貨物の量は5万2,000トンでありましたが、52年には11万6,000トンと約2.2倍となり、60年には115万4,000トン(47年の約11.5倍)になると予測されます。一方、これに対応する税関の輸入許可件数は、昭和47年に対し、52年は約1.4倍に達しており、60年には47年の約3.3倍に達すると予測されます。このように増加する貨物を処理するために必要な人員を確保することは税関も関連業界においても非常に困難な情勢にあります。しかし、航空貨物は一刻も早く貨物を引き取ることが強く要請されており、税関手続その他の民間業務に長時間を要し、貨物の引き取りがおくれることは極力避けなければなりません。

今後の貨物量の増加に対処し、限られた人員で迅速、かつ、的確に業務の処理をしていくためには、電算機システムの導入が有効な手段であります。(中略)

49年12月には、東京税関に「航空貨物電算化準備室」が設置され、本格的な検討が開始されました。税関手続のほか、関連民間業務についても対象業務に含めることがその目的を達成するのに必要であることから、東京税関に航空会社、機用品会社、上屋業者、混載仕分業者、通関業者、銀行を含む「NACCS開発推進協議会」が設置され、官民による共同開発作業が進められました。

昭和40年末頃は、全国の輸出港において、輸入貨物が急増し、保税地域は貨物で満杯となり滞貨が著しく、その解消が急務であった。

〔大蔵省関税局輸出課課長補佐 福佐浩一氏「保税

地域の滞貨の現状とその対策」

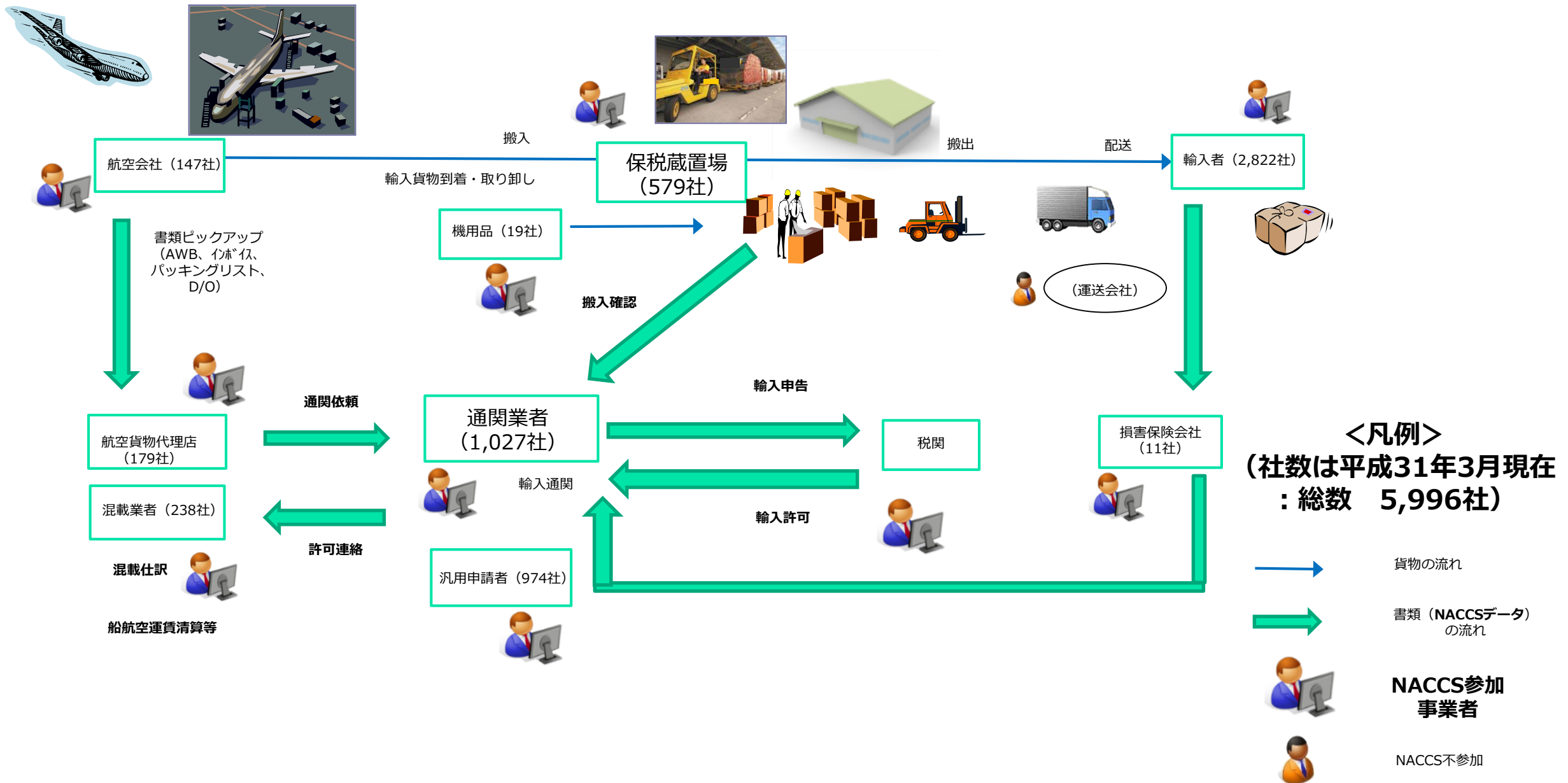
貿易実務ダイジェスト1974年2月号1ページから引用〕

保税倉庫が満杯で、やむなく解を倉庫代わりに使用するいわゆる“倉ばしけ”の群—横浜港で



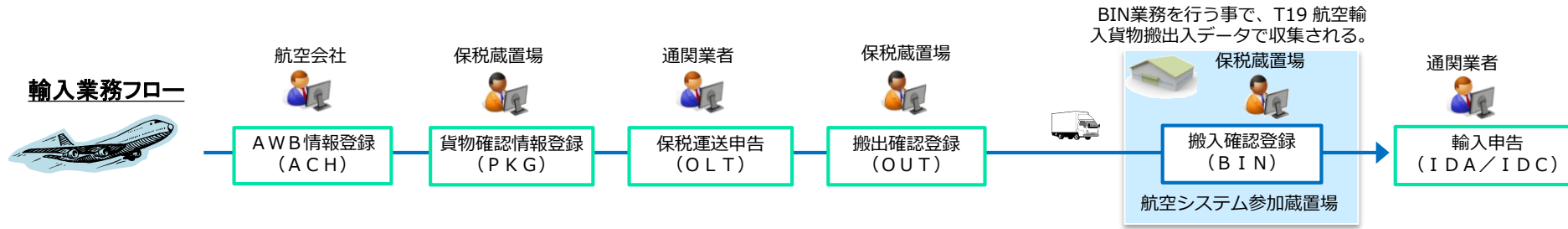
スポットにまであふれた羽田空港の輸入貨物

参加状況と業務フロー 航空輸入



NACCS処理の概要

■ NACCSで実施可能な主な業務について



● 行政手続

<業務名>	<業務コード>	<関連法令:関税法>	<業務>
積荷目録提出	ADM、ACH	第15条(入港手続き)	積荷目録事前報告、AWB情報登録
搭載確認登録	FLI、CLA、CLB、CLE	第15条(入港手続き)	搭載便確認登録
保税運送申告	OLT(一般)、GOL(一括)	第63条(保税運送)	保税運送承認申告、到着確認
搬出確認登録	OUT(輸入)EXA、EXM(輸出)	第34条2項(記帳義務)	搬出確認
貨物確認情報登録	PKG、HPK、BIN(輸入) BIL、BII(輸出)	第34条2項(記帳義務)	搬入確認
貨物取扱登録	CHN、CHS、AHV	第40条(貨物の取扱い)	内容点検、改装仕分、仕合業務
貨物取扱許可申請	AHD	第40条2項(貨物の取扱い)	貨物取扱許可申請
見本持出許可申請 等	MMA 等	第32条(見本の一時持出) 等	見本一時持出許可申請 等
輸入申告	IDC	第7条(申告)、第67条(輸出又は輸入の許可) 等	輸入(納税)申告 等
輸出申告	EDC	第67条(輸出又は輸入の許可)、第75条(外国貨物の積戻し) 等	輸出申告、積戻し申告 等

● 行政手続(汎用申請手続き業務)

<業務名>	<業務コード>
汎用申請	HYS

● 民間業務

<業務名>	<業務コード>
貨物情報照会	IAW(輸入)、IGS(輸出)
保税蔵置場在庫状況照会	IWI(輸入)、IWH(輸出)
便情報照会	IMF11、IMF12(輸入) IFT(輸出)
輸入申告事項登録	IDA
輸出申告事項登録	EDA

● 管理資料情報【サービス対象管理資料】※利用可能業種:保税蔵置場、航空会社、機用品業

<管理資料名>	<出力情報コード>	<周期と配信日>
T19 航空輸入貨物搬出入データ(航空)	ABS6900	日報 翌日の8時以降に配信
T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ(航空)	ABS7000	
S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ(航空)	ABT6300	
S14 航空輸出貨物搬出入データ(航空)	ABT6400	

※ 管理資料を活用して、在庫状況の把握には、NACCSによる貨物管理(棚卸)が有効であり、電子的記録により保税台帳として保存が出来ます。
NACCSでの貨物情報の照会により、荷主等からの問合せにもリアルタイムに対応できます。

II NACCSの便利機能

■ NACCS掲示板の活用



①よくある問合せ

お問合せいただく前に、ご確認ください。

②業務別クイックメニュー

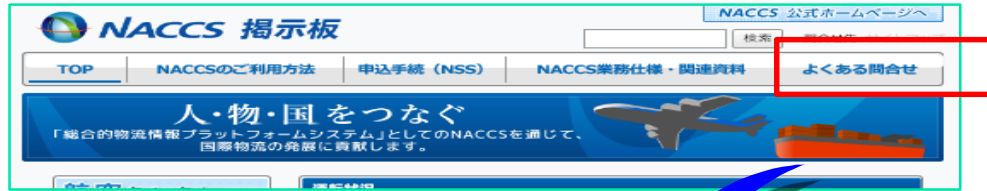
講習会資料

③事務処理要領

NACCSを使った事務処理は、当要領に従って行う事となっています。

手元において、よく読んだ上で業務を行ってください。

■ よくある問合せを見る



<例>

CHS01を未完結のまま終了した際の処理について

Q: CHS01(貨物取扱登録(改装・仕分))において、1件の貨物を10件に仕分けしようとした際、1画面で8件分まで入力して、2画面目を展開しましたが、最後まで入力せずにそのまま「閉じる」で終わらせてしまいました。この場合、CHS(貨物取扱登録(改装・仕分)呼出し)を呼び出して残りの部分を入力することは可能ですか。

A: 継続していただくことは可能ですが、再度、CHS画面から、当初入力した内容(仕分数、蔵置場等)を入力して下さい。この場合、CHS01(貨物取扱登録(改装・仕分))の画面が展開し、未処理の仕分け貨物が出力されます。なお、年月日・時刻はそれ以前に当該貨物に対し行ったCHS01の情報が出力されますが、上書きすることなくそのままの状態で行って下さい。

<例>の全体イメージ

よくある問合せ

- 航空
- 海上
- 共通
- 関係省庁
- 利用契約
- リアルタイム口座
- 問合せ先一覧
- 問合せガイド

CHS01を未完結のまま終了した際の処理について

- Q:** CHS01(貨物取扱登録(改装・仕分))において、1件の貨物を10件に仕分けしようとした際、1画面で8件分まで入力して、2画面目を展開しましたが、最後まで入力せずにそのまま「閉じる」で終わらせてしまいました。この場合、CHS(貨物取扱登録(改装・仕分)呼出し)を呼び出して残りの部分を入力することは可能ですか。
- A:** 継続していただくことは可能ですが、再度、CHS画面から、当初入力した内容(仕分数、蔵置場等)を入力して下さい。この場合、CHS01(貨物取扱登録(改装・仕分))の画面が展開し、未処理の仕分け貨物が出力されます。なお、年月日・時刻はそれ以前に当該貨物に対し行ったCHS01の情報が出力されますが、上書きすることなくそのままの状態で行って下さい。

CHS01登録画面

【お知らせ】ヘルプデスクへのWebフォームを利用したお問合せのご案内について

NACCS業務に関するお問合せにつきましてお急ぎでない場合は、Webフォームによるお問い合わせをご利用ください。
 電話口でお待ちいただくことなく、お仕事のご都合に合わせてお問合せが可能です。
 お問合せの前に、「業務コード」「エラーコード」「業務仕様書等」をご確認いただきますと、解決が早くなります。



Webフォームによるお問合せの受付は、平日の08:30～19:00とさせていただきます。それ以外の時間に送信いただいた場合は、翌営業日の受付となります。

フリーダイヤル

事業所	電話番号	運営時間
ヘルプデスク	ゼロイチゼロ - ナキユウヨンゴゴゼロ 0120-794550	終日



私たちは、お客様と共に歩み、
「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、
国際物流の発展に貢献します。